

【目的】

中間貯蔵開始後30年以内の県外での最終処分に向けて、再生資材化した除去土壌の安全な利用を段階的に進めるため、再生資材化を行う工程上の具体的な放射線に関する取扱方法及び土木資材としての品質を確保するためのあり方の検討を進めることを目的とする。



実証事業で得られた知見を「再生利用の手引き（仮称）」の作成等に活かす。

【盛土実証試験概要】

- 業務名称：平成28年度除去土壌再生利用実証事業
- 発注者：環境省 福島地方環境事務所
- 受託者：除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合
- 業務期間：平成28年12月2日～平成29年9月29日（10ヶ月）予定
- 実施場所：南相馬市小高区耳谷字南谷地120～129-3地内（東部仮置場内）
- 概要：
 - ・福島県南相馬市の仮置場内で、再生資源化実証試験および試験盛土を施工
 - ・必要な飛散・流出防止対策を講じながら、再生資源化した除去土壌等を用いた盛土構造物を造成し、その後、一定期間盛土構造物のモニタリングを実施（なお、盛土構造物はモニタリング終了後、撤去）

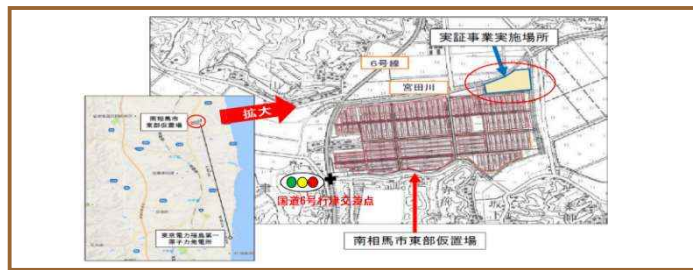


図1 実証試験実施場所

【試験状況写真】



写真 実証ヤード全景と各試験状況

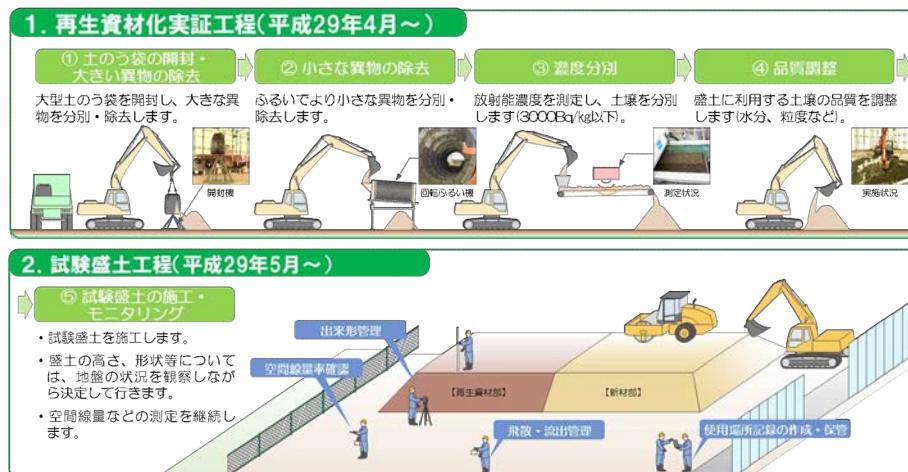


図2 実証試験概要図

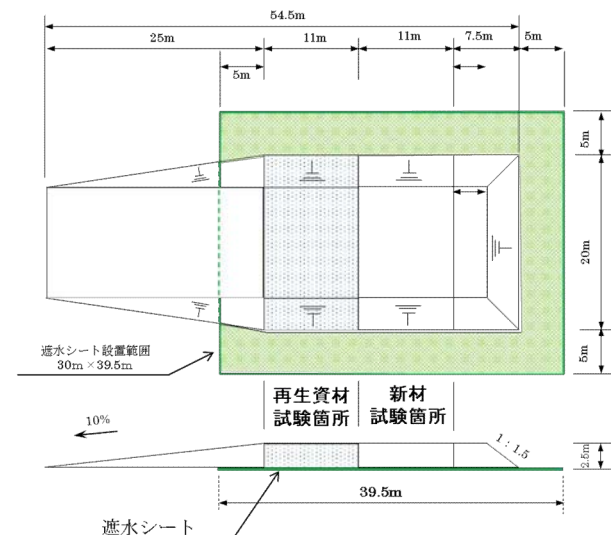


図3 試験盛土概要